

原子力発第15092号

平成27年 6月30日

愛媛県知事

中村時広 殿

四国電力株式会社

取締役社長

佐伯 勇人

伊方発電所3号機の原子炉等規制法の改正に伴う新規制基準への適合に係る
設備の設置等に関する事前協議の再補正について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。弊社事業につきましては、平素から格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は、平成25年7月8日に、原子力規制委員会へ新規制基準への適合に係る伊方発電所3号機原子炉設置変更許可申請書を提出し、この内容について、「伊方原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書」第9条に基づく事前協議の申し入れをさせていただきました。

その後、平成27年4月14日及び5月11日、原子力規制委員会へ伊方発電所3号機原子炉設置変更許可申請に係る補正書を提出し、事前協議の内容についても補正させていただいておりますが、当補正内容に関し、さらに記載内容を適正化すべき個所が抽出されたことから、それらを申請書に反映し、本日、補正書を原子力規制委員会へ再提出いたしました。

つきましては、平成25年7月8日に申し入れをさせていただきました事前協議の内容について、再度補正させていただきたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、補正申請（平成27年5月11日）からの主な変更について別紙に示します。

敬具

別紙 補正申請（平成27年5月11日）からの主な変更

補正申請（平成27年5月11日）からの主な変更内容

新規制基準における 主な要求事項	主な変更内容
自然現象に対する考慮 (火山, 竜巻, 森林火災等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 降下火砕物に対する屋外施設の設計に係る記載を充実（降下火砕物による静的負荷を考慮すること、考慮する対象設備には重油タンクがあることを追記） ・ 安全施設への影響を考慮する自然現象の組み合わせの記載を充実（組み合わせる自然現象の考え方を記載） ・ 設計竜巻の特性値の設定に係る記載を追加 ・ 設計飛来物による衝撃荷重の設計に係る記載を充実（衝撃荷重の算出に飛来物の衝突面積を考慮すること、影響が大きくなる向きで算出することを記載）
火災に対する考慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉格納容器内における火災防護対策に係る記載を充実（原子炉格納容器内のケーブルトレイの隔離設計を追記）
その他設計基準に係る性能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 火災感知設備及び消火設備の一部を他号炉と共用することに対する安全性に係る記載の適正化（当該設備は（3号炉の）中央制御室で監視可能とする設計であることを追記） ・ 火災防護設備のうち、1，2号炉と共用する設備の明確化
その他重大事故等対処に係る性能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計基準対象設備、重大事故等対処設備について、兼用する設備の記載の適正化（記載の不整合、記載様式の不統一等を修正） ・ 全交流動力電源喪失時の対応であるタービン動補助給水ポンプの現地での操作について記載を追記（人力で容易に行える設計であることを追記） ・ 使用済燃料ピット監視カメラ冷却設備のうち、冷媒用の空気圧縮機の保管場所を変更（耐震裕度確保のため低層階に変更）
技術的能力 事故シーケンス等の選定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用済燃料ピット監視カメラ冷却設備のうち、冷媒用の空気圧縮機の保管場所を変更することに伴い、同冷却設備の準備に要する時間を延長。なお、その他の可搬型監視設備を含めた使用済燃料ピットの状態監視に要する時間に影響はない。